

支援金詳細

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）

日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を原油高等により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者
公募期間	2021年11月1日～
上限金額・助成金	貸付限度額： （中小企業事業）7億2,000万円 （国民生活事業）4,800万円
給付要件	最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%減少等
その他	貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内 据置期間：3年以内
問合せ先	中小企業庁金融課 電話：03-3501-1511(内線 5271～5275)
URL	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2021/211102oil.html